

第3節 関係法令等と行為規制

計画対象範囲内では、表5に示す既存の法令による行為規制が適用される。

特に景観法に基づき策定された豊後大野市景観計画（以下「景観計画」という。）により、「現在の優れた景観を保全し、あるいはさらに重点的に良好な景観を図っていく景観形成重点地区」として「緒方盆地景観形成重点地区」「原尻の滝眺望景観範囲」を定めている。これにより市景観条例に基づく届出（または通知）が必要な行為は、景観計画に定める景観形成基準が適用される。

表6 関係法令と行為規制一覧

根拠となる法令等	対象となる区域	許可・届出等	行為の制限事項	罰則規定	申請先
景観法及び豊後大野市景観条例	景観計画区域 緒方盆地景観形成重点地区 ／原尻の滝眺望景観範囲を含む	届出	・建築物又は工作物の新築（新設）、改築、増築、移転、外観の変更	罰金 勸告 命令	市教育委員会 社会教育課 文化財係 （市資料館）
			・開発行為その他土地の形質の変更		
			・屋外における物件の堆積		
農業振興地域の整備に関する法律	農用地	許可 (15の2)	・農用地区域内の開発行為 ・農地等の転用制限	懲役又は罰金	市農業振興課 農政企画係
農地法	農地	許可	・農地の転用 ・農地を転用するための権利設定又は移転	懲役又は罰金	市農業委員会 事務局 農地管理係
森林法	保安林	許可	・立木の伐採 ・土地の形質変更など	罰金	県豊肥振興局 農山村振興部 森林管理班
	地域森林計画の対象となる 民有林	許可	・10,000㎡以上の開発 ・立木の伐採	罰金	
河川法	緒方川、軸丸川等の水面	許可	・河川の流水の占有 ・河川区域内の土地の占有 ・河川区域内における土石等の採取 ・河川区域内の土地における工作物の新築、改築、除去 ・河川区域内における土地の掘削、盛土、切土	懲役又は罰金	大分県豊後大野土木事務所 建設・保全課 管理班 (大久保川) 市建設課建設企画係
文化財保護法	重要文化財（有形）	許可 (43-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金	市教育委員会 社会教育課 文化財係 （市資料館）
	登録有形文化財	届出 (64-1)	・現状変更	過料	
	重要有形民俗文化財	届出 (81-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	過料	
	周知の埋蔵文化財包蔵地	届出 (93-1)	・土木工事等を目的とした発掘行為	なし	
文化財保護法	史跡名勝天然記念物	許可 (125-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金	

根拠となる法令等	対象となる区域	許可・届出等	行為の制限事項	罰則規定	申請先
文化財保護法及び大分県文化財保護条例	有形文化財	許可(18-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金又は過料	市教育委員会 社会教育課 文化財係 (市資料館)
	有形民俗文化財	届出(32-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	なし	
	史跡名勝天然記念物	許可(39-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金又は過料	
文化財保護法及び豊後大野市文化財保護条例	有形文化財	許可(15-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金又は過料	市教育委員会 社会教育課 文化財係 (市資料館)
	有形民俗文化財	届出(29-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	なし	
	史跡名勝天然記念物	許可(38-1)	・現状変更 ・保存に影響を及ぼす行為	罰金又は過料	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	豊後大野市全域	処 理 施 設 設 置 の 許 可	・一般廃棄物処理施設 ・産業廃棄物処理施設	懲役又は罰金	大分県豊肥保健所衛生課
		—	・不法投棄		
屋外広告物法及び大分県屋外広告物条例	豊後大野市全域	許可	・屋外広告物又はそれに類するものの掲示	罰金	大分県豊後大野土木事務所 建設・保全課 管理班
砂防法	砂防指定地	許可	・建築物その他の工作物の新築、改築、増築、移転又は除却 ・切土、掘削、盛土その他土地の形状の変更 ・木竹の伐採など	懲役又は罰金	大分県豊後大野土木事務所 建設・保全課 管理班
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)	土砂災害特別警戒区域	許可	・特定開発行為(予定建築物の用途) ・建築物の構造	懲役又は罰金	大分県豊後大野土木事務所 建設・保全課 管理班
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	許可	・水の浸透を助長する行為(例)水を放流し、又は停滞させる行為 ・急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の新設又は改良で政令で定めるもの ・のり切、切土、掘削又は盛土 ・立竹木の伐採 ・木竹の滑下又は地引による搬出 ・土石の採取又は集積など	懲役又は罰金	大分県豊後大野土木事務所 建設・保全課 管理班

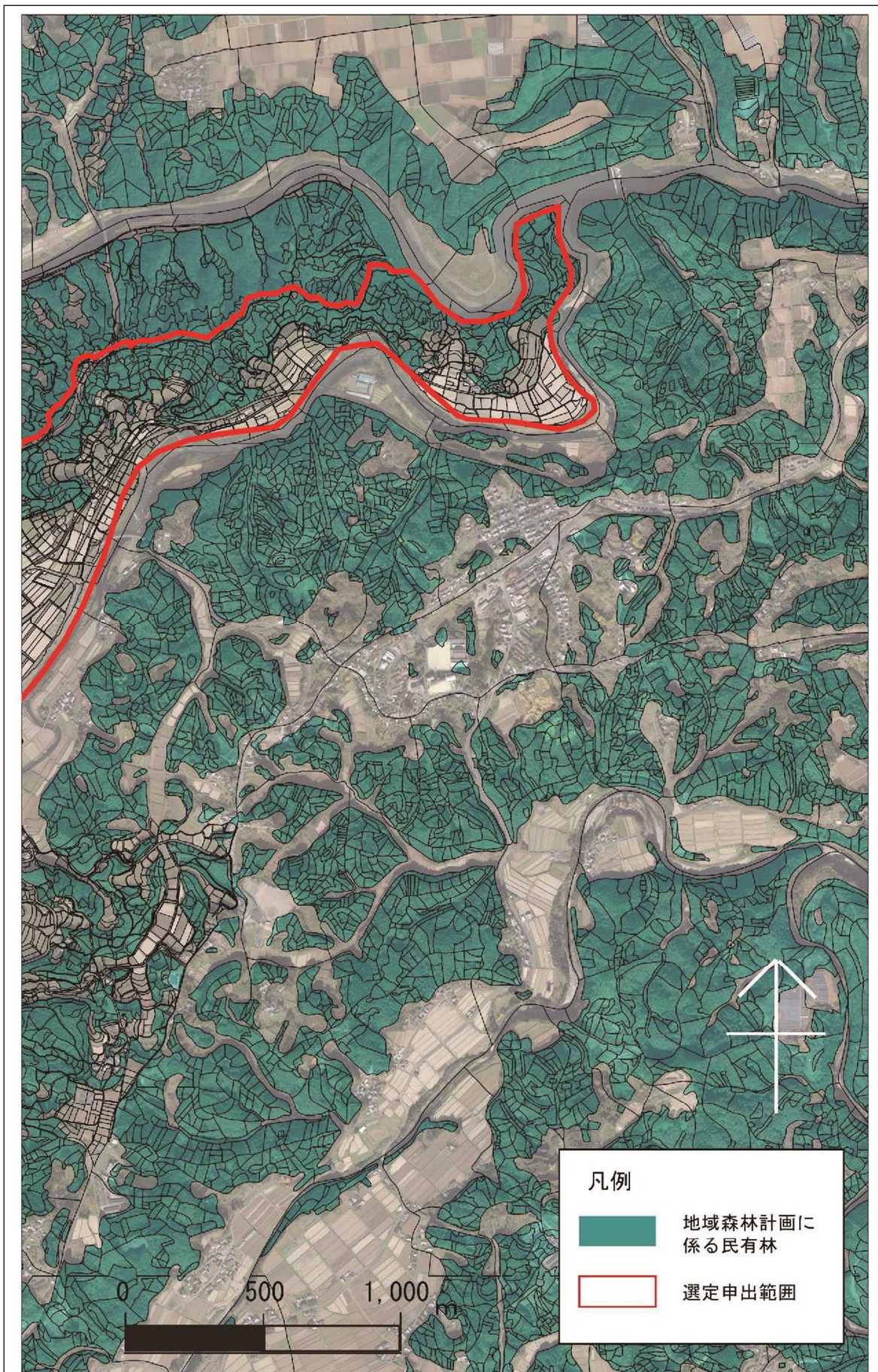


図 35 (1) 関係法令規制図① (森林法)

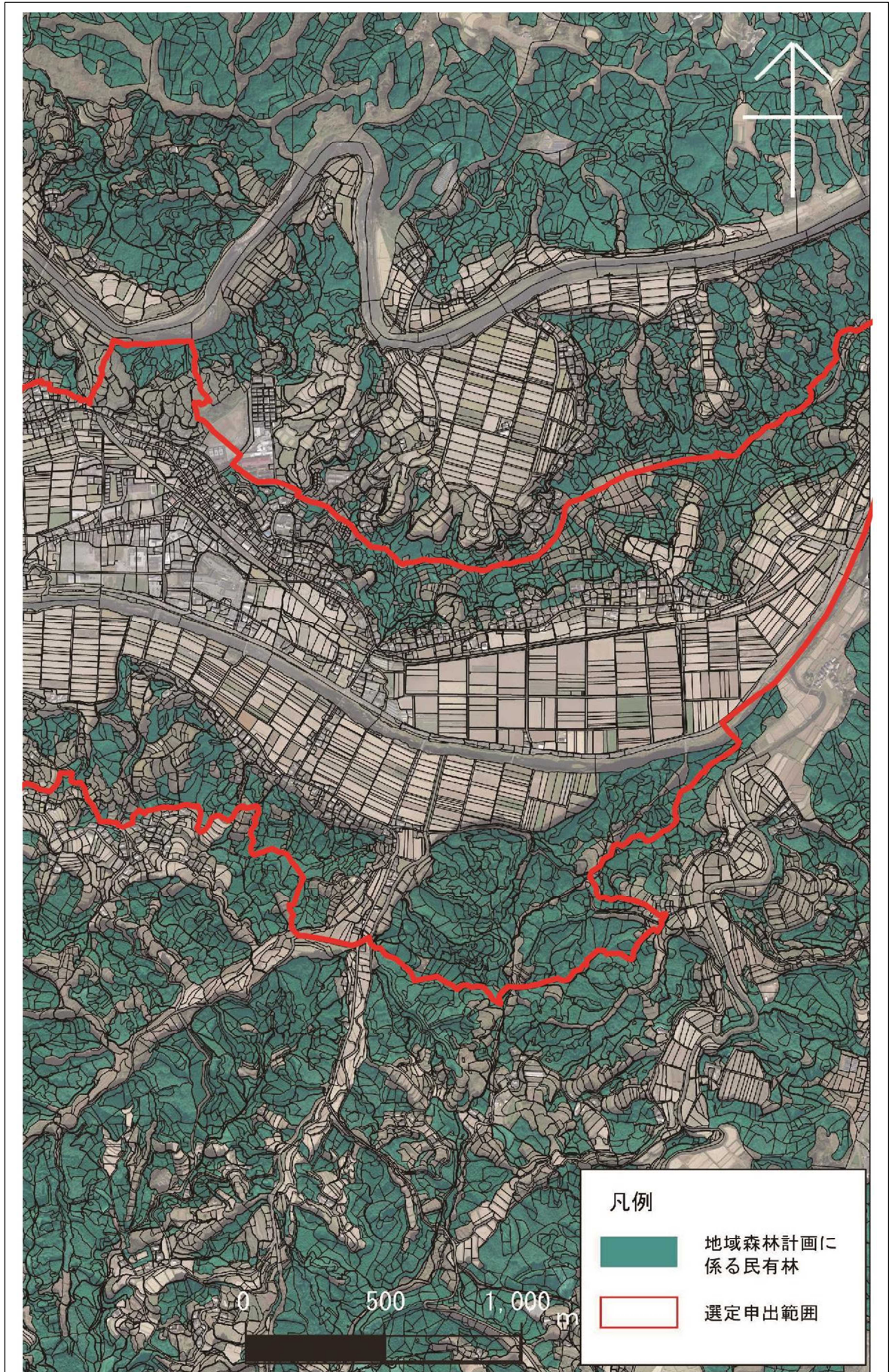


図 35 (2) 関係法令規制図① (森林法)

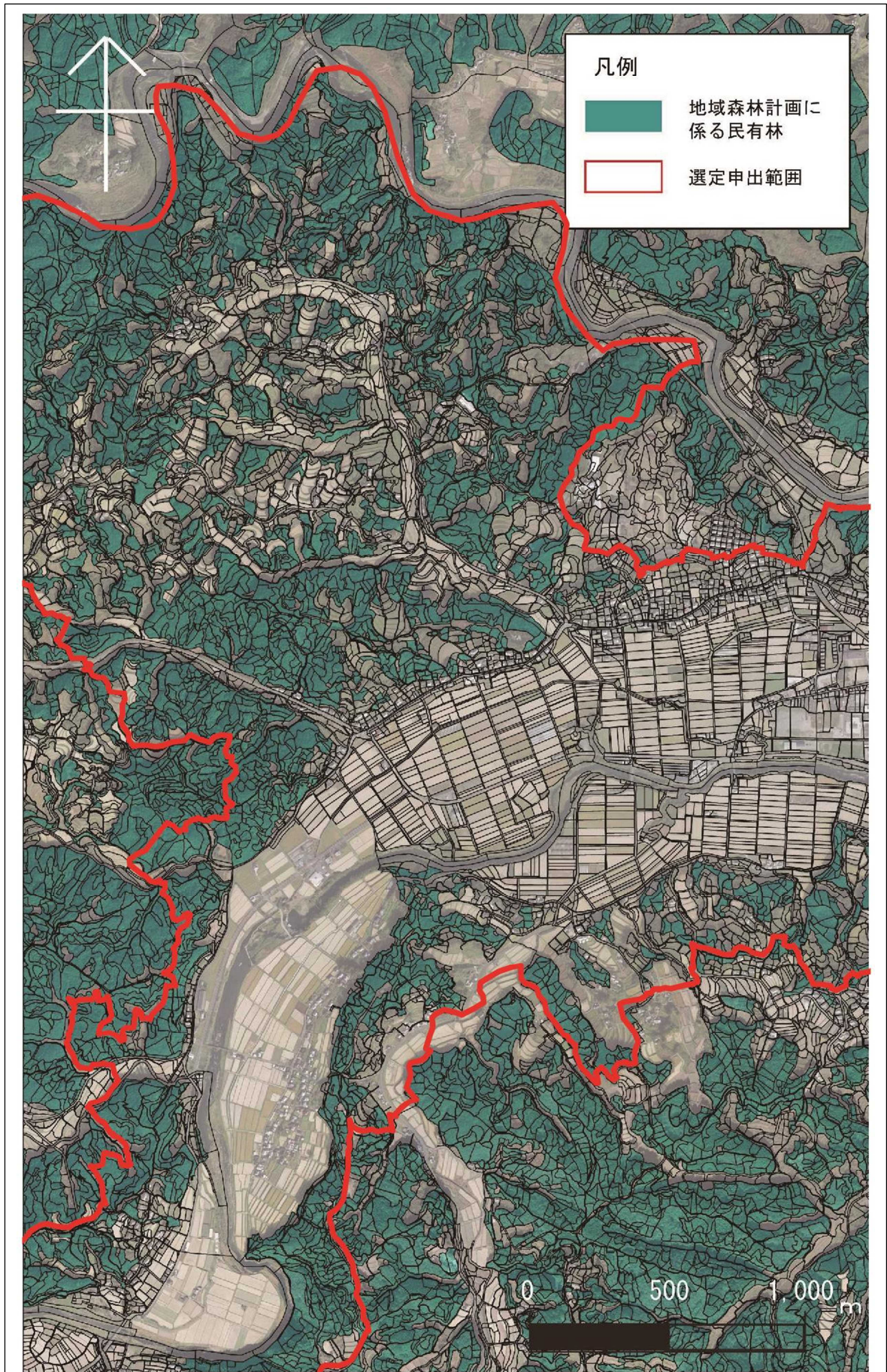


図 35 (3) 関係法令規制図① (森林法)



図 35 (4) 関係法令規制図① (森林法)